

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

地方局

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
東予地方局				
東予地方局 業務継続計画 (東予地方局版B CP)	H24.3 [R3.3改定]	○趣旨 南海トラフ巨大地震や風水害などの大規模災害発生時において、東予地方局自身が被災し業務資源に制約を受けた中でも、県民の生命・身体・財産を保護するという東予地方局の責務を果たすため、事前に必要な対策を講じ、非常時においても適正な業務の執行を図ることができるよう業務継続計画を策定	×	東予地方局 防災対策室 防災対策係 (内線213) 防災危機管理課 防災企画グループ (内線2317)
https://www.pref.ehime.jp/tou50101/1196699_3233.html				

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

地方局

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	要	数値 目標	担当
中予地方局					
中予地方局 業務継続計画 (中予地方局版BCP)	H24.3 [R3.3改定]	○趣旨 今世紀前半にも発生するおそれのある南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時において、中予地方局自体が被災し業務資源に制約を受けた中でも、県民の生命・身体・財産を保護するという中予地方局の責務を果たすため、事前に必要な対策を講じ、非常時においても適正な業務の執行ができるよう業務継続計画(BCP)を策定。		×	中予地方局 防災対策室 防災対策係 (内線307) 防災危機管理課 防災企画グループ (内線2317)
	http://www.pref.ehime.jp/chu52106/bcp/bcp.html				
宿泊客災害時対応 指針	H25.12	○趣旨 大規模災害発災時に、多数の県外観光客等が滞在している道後温泉地区において、宿泊客が安心して交通機関等の復旧を待てるよう、道後旅館組合の宿泊施設が自主的に、宿泊客を原則無料で引き続き受け入れる「宿泊客災害時対応指針」を全国に先駆けて策定。		×	中予地方局 防災対策室 防災対策係 (内線310)
	http://www.pref.ehime.jp/chu52106/shukuhakukyaku-taiosisin-kentokai.html				

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

地方局

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
南予地方局				
南予地方局 業務継続計画 (南予地方局版B CP)	H24.3 [H28.3改定] [R3.3改定] [R5.3改定] [R8年度内 改定予定]	<p>○大規模災害等の危機事象が発生し、県が被災した場合でも、適正な業務の執行を図ることができるよう業務継続計画を策定。</p> <p>[基本方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 被害の拡大防止等のため、非常時優先業務を最優先に実施する。 2 非常時優先業務の実施に必要な資源は、局内で横断的に調整する。 3 非常時優先業務以外の通常業務は、縮小・中断する。その後、非常時優先業務の実施に支障のない範囲で早期の再開を目指す。 	×	<p>南予地方局 防災対策室 防災対策係 (内線206)</p> <p>〔 防災危機管理課 防災企画グループ 〕 (内線2317)</p>
	https://www.pref.ehime.jp/nan54101/bcp/bcp.html			